

## 事業所における自己評価結果（公表）

公表：令和6年3月

事業所名 こどもの森うらここ（児童発達支援）

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 善内容又は改善目標
環境・ 体制 設備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		室内、戸外の活動で分散している。戸外活動を図っている。積極的に取り入れ活動内容によって部屋を分けている。相談室や静養室も活用。パーティション活用。	今後も活動内容を分けて分散したり自然あそびや社会見学など外出の機会と体を動かす活動を積極的に取り入れ個々のスペースを確保する。
	②	職員の配置数は適切である	○		1対1で対応出来るようにしている。児童ひとりに保育士1人。	人員配置は満たされているが町内の感染症状況により職員欠勤や児童の利用変更等もあった。緊急時に備えた人員体制も必要（新年度より保育士配置数を見直す
	③	生活空間は本人に分かりやすく構造化された環境になっている。また障害特性に応じ事業所の設備はバリアフリー化や情報伝達などへの配慮が適切になされている。	○		各ドアに写真を貼り、予定も絵や写真で掲示する等分かり易く可視化。玄関スロープ、手すり、児童用の高さの洗面台や足台を設置。ホール天井に吸音工事施行。目、耳からの情報を適切に減らし安心の空間を確保している	今後も職員間で相談しながら環境の可視化をすすめ、分かり易く、より安心な環境づくりに努める。
	④	生活空間は清潔で心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間になっている	○		毎日掃除、遊具の消毒施行。導線に子どもの頭の高さの物、棚等を置かないようにしている。室内、戸外で活動を分散。	環境を清潔に保つように、清掃時間の見直しや効率化を図りながらも安全にかつ居心地の良い空間になるよう話し合っていく。
業務 改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に広く職員が参画している	○		職員会議で情報共有。週1回、その都度話し合い。決まった職員会議だけでなく常に話し合いできるようにしている	情報共有や振り返りの時間を多く確保していく。日頃より職員間で意見を出しやすい雰囲気づくりに努めより良い支援を心掛ける。
	⑥	保護者向け評価表により保護者に対して事業所の評価を実施すると共に保護者等の意向を把握し業務改善につなげている。	○		年1回アンケートを実施しその後職員間で共有し改善点を話し合っている。	アンケート結果の話し合いだけでなく、今後も普段からの会話や電話での様子を大切にご意見を聞かせて頂きひとつひとつ改善していく。
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所としての自己評価を行うと共にその結果による支援の質の評価及び改善内容を事業所会報やホームページ等で公表している	○		集計した意見などはホームページで結果を公表し、ご家庭にも用紙で配布している。	保護者その他が来所時にも閲覧できるように玄関に掲示する。今後も年1回ご意見いただき改善に向け話し合うとともにホームページにて公表する。

	⑧	第三者による外部評価を行い評価結果を業務改善につなげている	○	○	第三者評価の受審はしていない。外部職員からのアドバイスを元に話し合い支援、業務の改善、向上に努めている。	今後も客観的なご意見を聞かせて頂き改善につなげる。
	⑨	職員の質の向上を行うために研修の機会を確保している。	○		出来るだけ多くの機会を確保するよう努めている。Zoomや町内外の研修会に積極的に参加してスキルアップに努めている。	今後も色々な研修会参加の機会を設け、全職員の専門性を高め質の向上を図り、実践に繋げていく。
適切な支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行い子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で児童発達支援計画を作成している。	○		保護者との面談や保育施設での様子など職員間で共有し話し合って作成している。児童の様子、保護者等の意向を受け職員会議し個々の目標に合わせ支援計画をたてている。	保護者との話し合いを今後も大切に、必要に応じ保育施設や医療機関との連携も含め計画に反映させる。見直すだけでなく職員それぞれがもっと計画を読み込み内容に沿った支援を実践する。
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために標準化されたアセスメントツールを使用している。	○		支援記録ソフトを使用してアセスメントシートを作成している。	アセスメントシートを活用して職員一人ひとりが読み込むと同時に職員間、保護者との情報共有を更に細かく行い理解を深める。
	⑫	児童発達支援計画には児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」「家族支援」「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択されその上で具体的な支援内容が設定されている	○		それぞれの利用児童の状況や家庭環境、保育環境などに合わせた支援を心掛けている。 保育施設の他、地域の関係機関との連携を図っている。その日の利用児童に合わせた内容を心掛けている。	今後も一人ひとりに合わせて必要な支援を考え、個別療育、集団療育を充実させていく。
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		職員間で話し合い課題を確認し計画を立案。日々確認と振り返りをして支援内容を決めたり修正している。	児童の成長や様子の変化に合わせて計画を見直しながら本人に沿った支援を心掛けていく。
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		週ごとに立案担当を決め、担当者が中心となって全職員で話し合って決めている。	担当任せにならないよう意見を積極的に出しあい楽しい活動にする。職員個々のスキルアップ、知識を深める事でチームとしての機能も高める。
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		週ごとに立案担当を決め、担当者が中心となって話し合って決めている。季節の遊び、制作も積極的に取り入れている	児童の意見を聞いて積極的に活動に取り入れたい。全職員でアイデアを出し合いもっと様々な活動の幅を広げる。
	適	⑯	子どもの状況に応じて個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		個別、集団でも安心して過ごす事が出来るようサポート。どちらも活動できるように内容について話し合っている。

切 な 支 援 の 提 供				集団内個別活動も行っている。	
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打ち合わせをしその日に行われる支援の内容や役割分担について確認している	○	確認している。声を掛け合える雰囲気づくりを心掛けている。受け入れ前に再確認している。	更に細かく個々に必要な支援、日々の目標や職員の動きなどを確認し、より効果的な支援を目指したい。
	⑱	支援終了後には職員間で必ず打ち合わせをしその日行われた支援の振り返りを行い気づいた点等を共有している	○	シフトにより全職員同時には困難な場合もあるが、その都度話が出来るようにして共有している。	日々の振り返りで不足なところは今後も週1回の会議の中で振り返り再確認していく。
	⑲	日々の支援に関して記録をとる事を徹底し支援の検証・改善につなげている	○	毎日、日誌、個別記録を記入。気になる点はその日のうちに話し合い改善に努めている。	今後も見返ししやすい記録を心掛け、次の支援につなげていく。
関 係 機 関 や 保 護	⑳	定期的にモニタリングを行い児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○	半年ごとに保護者とモニタリングを実施し本人の状況や保護者の意向を元に職員会議をして計画の見直しを行っている。	今後も保護者との話し合いを大切ながら、意向により保育施設や医療機関との連携も含めて計画に反映させていく。
	㉑	障がい児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○	普段の児童の様子や今後の姿について全職員で情報共有してから児童発達支援管理責任者又は支援担当者が参加している	今後も関係機関との連携を図り、保護者のニーズ、児童の様子を共有してきめ細やかな支援を行っていく。
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○	行政機関、医療機関、保育施設や教育機関、他事業所など関係機関や地域の資源と連携した支援をしている。	今後も連携して地域と共に適切に支援していく
	㉓	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等の支援をしている場合) 地域保健、医療、障害福祉、保育教育等の関係機関と連携した支援を行っている		現時点で該当する児童はいないが、医療機関の受診引率や受診後の関係機関とのケース会議、情報共有を行っている。	該当する児童の受け入れ時には保護者と相談のもと適切に連携を図る。
	㉔	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等の支援をしている場合)		現時点で該当する児童はいないが、医療機関の受診引率や、受診時の内容書類の確認など個々に合わせたサポートをしている。	該当する児童の受け入れ時には保護者と相談のもと適切に連携を図る。

者との連携	こどもの主治医や協力医療機関との連携体制を整えている				
②5	移行支援として保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園)等との間で支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		遠方への転居、入園時の情報共有は手紙やオンラインで行っている。ケース会議などに同席し情報共有を心掛けている。	今後も継続的に応援していく。
②6	移行支援として小学校や特別支援学校(小学部)との間で支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		必要に応じ母子の学校見学に同行、保育施設からの引き継ぎに参加、小学校教員の保育施設見学に同行させて頂き情報共有や相互理解を図っている。	今後も継続的に応援していく。
②7	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し助言や研修を受けている	○		他の事業所との委託契約により作業療法士や言語聴覚士、心理士など線も員支援員が来所し助言を頂いている。研修会にも積極的に参加している。	今後も継続して、職員の専門性を高め、質の向上に努める。
②8	保育所や認定こども園、幼稚園との交流や障がいのない子どもと活動する機会がある	○	○	公園や公共施設、法人内の施設で一般の児童に会い少しの時間を一緒に過ごす事がある。普段児童が通園している保育施設で安心して集団生活を送れるように訪問したり会議をするなど連携を図っている。	法人内の交流の他、地域の障がい者施設や医療機関などとも交流の場を増やしていきたい。
②9	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○		他町の子ども部会、町内・管内の子育て共育に関する様々な協議会にも積極的に参加している。	今後も各協議会の参加により地域社会、教育福祉、医療機関など垣根なく連携を深めていく。
③0	日頃から子どもの状況を保護者と伝えあい子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		所内相談だけでなく、連絡ノート、電話メールなどで日々の様子を伝えあっている。	今後も声を掛けて頂きやすい雰囲気づくりを心がけながら定期的な面談も継続し、保護者と協力して子育てしていく。
③1	保護者の対応力の向上を図る観点から保護者に対して家族支援プログラム(ペアレントトレーニング等)の支援を行っている	○		保護者会やモニタリングの場でお話させて頂いている。希望により委託専門支援員に直接相談する機会を設けている。町内の研修会の告知や取りまとめを行い参加を勧めている。	毎月開催している保護者会の中で専門家からの研修会を計画していきたい。 職員の専門性を高めるための研修も受講しておきたい。
	運営規程、利用者負担等について			契約時や所内相談時に説明。その後も	今後も気になる事をお話して頂ける雰囲気づく

	③②	丁寧な説明を行っている	○	必要に応じてお伝えしている。	りに努め、ご質問は丁寧にお応えしていきたい
	③③	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容とこれに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○	保護者からの聞き取りやこどもの様子から個々に合わせた計画を保護者と相談して作成している。計画内容を確認して頂き同意を得ている。	本人の思いも積極的に聞き取り反映させた計画の作成に努める。何度でも見直して頂き修正しながらその時の様子やニーズに合わせた計画を保護者とともに作成する。
	③④	定期的に保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○	連絡ノート、電話や送迎時などに相談を頂き早い対応を心掛けている。一緒に悩み考え希望や必要に応じ外部専門支援員や町の教育相談などに繋げている。	安心して相談してもらう事ができる雰囲気づくりに努める。職員個々の知識と経験を積み資質向上に努める。
保護者への説明責任	③⑤	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により保護者同士の連携を支援している。	○	月1回保護者会開催。保護者同士が知り合い連携や相談が出来るように、個別に参加の声掛けをさせて頂く事もある。	今後も積極的に参加して頂けるようにお声かけしていく。父親同士のつながりも実現したい
	③⑥	子どもや保護者からの相談や申し入れについて対応の体制を整備すると共に子どもや保護者に周知相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○	事業所内に苦情相談窓口を設けているが、話し易い人に伝えてもらうようにしている。町内に第三者委員を設置し契約時に説明している。意見箱を玄関の見える所に移動設置し児童、保護者共に利用できるようにした。ご意見は職員間で共有し迅速に対応するよう心掛けている。	保護者から安心して相談して頂く事ができる雰囲気づくりに努めながら、今後も迅速に対応していく。
	③⑦	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○	毎月のんき発行、郵送。ホームページでも発信。	お便りやホームページは見た目の分かり易さや情報に間違いがないかなど職員間で内容を確認、相談しながらより良いものを作成する。
	③⑧	個人情報の取扱いに十分注意している	○	利用者情報が持ち出さず鍵のかかる書庫に保管し厳重に管理。ホームページなどの顔写真にも配慮するなど常に気を付けている。	今後も慎重に取り扱う。
	③⑨	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○	施設内設備や予定を可視化。個々の意思の伝え型について保護者、職員間、児童本人と確認しあっている。	必要に応じ専門支援員に相談し職員間でも確認しながら、更に積極的に児童、保護者一人ひとりと関わり分かり合っていく。

	④⑩	事業所の行事に地域住民を招待するなど地域に開かれた事業運営を図っている	○	○	自治会行事、地域行事に参加。外での活動では挨拶など積極的に交流。近隣の庭訪問や地域医療福祉施設との連携に努めている。見学者は通年受け入れている。	今後も地域とともに出来る事に参加していきたい。見学や実習を引き読み受け入れていく。
非常時等の対応	④⑪	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し職員や保護者に周知するとともに発生を想定し訓練を実施している	○		各マニュアル作成し新年度スタート時に全職員で所内研修し内容確認、理解を深めている。避難訓練や感染症対策訓練を実施している。契約時に保護者に伝えている。	各種マニュアルを職員個々でも普段から読み込み緊急時に備える。地域、事業所内の状況の変化に合わせて、その都度実際に即したものにし、保護者にもこまめに周知していく。
	④⑫	非常災害の発生に備え定期的に避難救出その他必要な訓練を行っている	○		火災・地域の訓練をそれぞれ年1回こどもと一緒に実施。その他地域の避難訓練にも参加する。	今後も土地柄や時間帯（下校時）など様々な状況を想定しながら計画をたてる。訓練の反省を活かし今後の計画に繋げる。
	④⑬	事前に服薬や予防接種、癲癇発作のこどもの状況を確認している	○		契約時に確認し個人ファイルに記録。聞き取り、アセスメントシートで確認	今後も定期的に保護者から治療内容の変更など聞き取りし職員間で情報共有、確認する。
	④⑭	食物アレルギーのある子どもについて医師の指示書に基づく対応がされている	○		診断結果のコピーを頂き個人ファイルに保管。活動前（おやつ作りなど）にも再確認している。その後の様子も保護者に聞いて確認している。	今後も定期的に保護者に伺い、症状や食事・治療方針の変更などを確認し安全に努める。
	④⑮	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		事例について話し合い安全確認した内容についても記録保管し、全員が常に閲覧出来るようにしている。年度初めの所内研修にも使用する。	事例をもとに度々基本に立ち返り、話し合い事故防止に努める。
	④⑯	虐待を防止するため職員の研修機会を確保する等適切な対応をしている	○		虐待防止マニュアルを作成し採用時又は年1回の所内研修を実施。外部研修の参加や所内会議で話し合いしている。	療育内容や子どもたちとの接し方など細かな話し合いの時間をもち、今後も虐待防止に努める。
	④⑰	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて組織的に決定し子どもや保護者に事前に十分説明し了解を得た上で児童発達支援計画に記載している。	○		重要事項説明書に記載し、契約時に説明している。基本的に身体拘束はしない。どういう事が身体拘束にあたるのか、事業所内でも話し合いをしている。	職員の接し方により二次障害、行動障害に向かう事がないよう、療育の在り方を職員間で繰り返し話し合い、研修会参加の機会ももち続ける